

審査の結果の要旨

氏名 鈴木 雅博

本研究は、特定の規範的立場から学校組織のあるべき姿を論じたり、研究者の依拠する理論的枠組みや外在的な社会的要因によって教師の実践を説明してきた先行研究とは一線を画し、教師たちが「教師であること」や「組織の一員であること」を成り立たせている相互行為という実践、それ自体をエスノメソドロジー（以下、EM）の方法論によって明らかにしようとするものである。

本論文は、序章、本論部分6章、及び終章から成る。序章では、学校組織を対象とした教育行政学と教育経営学、及び教育社会学における先行研究を批判的に検討し、本研究が採用するEMの方針や方法について述べている。また、本研究が2009年4月から2011年3月までの2年間、ある公立中学校で実施した参与観察とインタビューより得られたデータに基づくものであることを述べ、調査校の概要や調査者の立場について記述している。

第1章では、勤務時間短縮に伴う下校時刻変更をめぐって運営委員会で交わされた議論を検討し、教師たちが「教師」、「労働者」、「上位者」、「下位者」などの多元的な成員カテゴリーを使い分け、その場の相互行為を通して、その都度、自分が何者であるかを達成している様相を描出している。第2章は、教師が会議における自らの「沈黙」について調査者に語るなかで、「新参者」という成員性を成し遂げていることや、組織規範よりも生徒との人間関係が優先されることを語ることで、「教師であること」が成し遂げられていることを分析している。本章では、インタビューを調査者と教師の相互行為として捉えている。

第3章では、「先議者」規範という組織規範を検討している。この規範が、職員会議において、先行する委員会などのメンバーの異議申し立てを不可能にするのは、規範自体の存在によるのではなく、後に続く者の発言によることを明らかにして、教師たちが規範に従う客体なのではなく、相互行為のなかでそれを語ること、想起すること、破ることによってその場面を作り上げていることを明らかにしている。第4章では、生活指導事項をめぐる会議場面において、関連する制度や荒れを想起させることで、現行基準に基づく指導要請への異論を封じ込めようとする教師の実践を検討し、その場における相互行為のなかで制度や荒れをめぐる規範が適切な（レリバント）ものと理解される限りにおいて、その実践が有効となることなどを示している。

第5章では、近年の教育改革によって学校組織に導入された「アカウンタビリティ」、「組織目標」、「経営参画」などの経営用語の使用を分析し、それらが教師によってどのように参照され、その場の文脈を作り上げているかを分析している。第6章では、「明文規定にはないが指導対象となる事項」（不文指導事項）という中間的カテゴリーによって、教師たちが曖昧な校則と組織的で厳格な指導との間に矛盾を感じることなく、それとして理解していることを示し、そのカテゴリーをめぐる相互行為を明らかにしている。

本論文は、EMの方針と方法に則り、教師が場面をその都度合理的なもの、相互に理解可能なものとしている方法や能力をそれ自体として描き出すことによって、学校組織研究の視野を広げ、新たな発展可能性を提示した。よって、博士（教育学）の学位論文として十分な水準に達しているものと認められる。